

マル経（小規模事業者経営改善資金）融資制度のご案内

マル経融資制度とは

株式会社日本政策金融公庫の制度融資（https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html）で、商工会の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者が、その改善に必要な事業資金について、無担保・無保証人・低利率で融資を受けられる制度です。

融資条件

- 事業資金（運転資金・設備資金）が融資対象となります。

運転資金・・・商品（材料）仕入・買掛（手形）決済・従業員給与（賞与）支払などに係る資金

設備資金・・・車両（機械）購入・店舗改装などに係る資金

・融資限度額 2,000万円

・利 率 1.11%

（年利・固定金利・平成29年11月10日現在）

・返済期間 **運転資金** 7年以内 **設備資金** 10年以内



融資をご利用できる方（主な融資要件）

- 小規模事業者であること
⇒常時雇用従業員が20人以下（商業サービス業は5人以下）
- 商工会の経営指導（原則6か月以上）を受けて経営改善に取り組んでいること
- 四條畷市で1年以上事業を営んでいること
- 税金を完納していること（所得税・法人税・事業税・府市民税など）

お問い合わせ・ご相談などは四條畷市商工会事務局（担当：石塚・大橋）まで

TEL 072-879-1656 / FAX 072-879-1880

E-mail nawatsci@silver.ocn.ne.jp / URL <http://www.nawate-sci.or.jp/>

※この他にも各種融資要件や所定の審査がありますので、ご希望に沿えない場合もございます。

あらかじめご了承ください。

※審査や手続きの都合上、融資のお申込から実行（口座入金）まで時間がかかる場合がございます（最大45日程度）。なるべくお早めにご相談ください。